

(別紙1)

平成29年度～平成34年度 社会福祉法人 親和会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	親和会		法人番号	2050005006432				
法人代表者氏名	理事長 朝倉 崇							
法人の主たる所在地	茨城県行方市麻生 1088-1							
連絡先	0299-72-1610							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年6月7日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月23日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位:千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	244,220 千円	214,220 千円	214,220 千円	214,220 千円	214,220 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位:千円)		▲30,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	▲214,220 千円	▲244,220 千円	
本計画の対象期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	建替え地購入	社会福祉事業	既存	施設建替えの為、土地購入	有	30,000 千円
	小計					
2か年度目						

	小計					
3か年度目						
	小計					
4か年度目						
	小計					
5か年度目	施設整備事業	社会福祉事業	既存	既存施設老朽化に伴う建替え	有	600,000 千円
	小計					600,000 千円
合計						690,000 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	施設建替え準備金とした。
② 地域公益事業	全額を①として使うため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	全額を①として使うため、実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
建替え移転	計画の実施期間における事業費合計	30,000 千円				600,000 千円	630,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	30,000 千円				214,220 千円	244,220 千円
		補助金					15,000 千円	15,000 千円
		借入金					220,780 千円	220,780 千円
		事業収益					150,000 千円	150,000 千円

		その他					
--	--	-----	--	--	--	--	--

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	指定介護老人福祉施設朝霞荘	
主な対象者	介護保険サービスを受けている高齢者	
想定される対象者数	約50名	
事業の実施地域	茨城県行方市内	
事業の実施時期	平成29年4月1日～平成34年3月31日	
事業内容	建物の老朽化に伴う福祉施設建替え工事	
事業の実施スケジュール	1か年度目	基準要検討確認、関係各所と協議、土地の購入、設計図作成
	2か年度目	基準要検討確認、関係各所と協議
	3か年度目	基準要検討確認、関係各所と協議
	4か年度目	基準要検討確認、関係各所と協議
	5か年度目	基準要検討確認、関係各所と協議
事業費積算 (概算)	建物 3,000 m ² × 200 千円 = 600,000 千円 土地購入費 30,000 千円 合計 630,000 千円	

	合計 630,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 244,220 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	市担当者へ建替えをしたいとの要望は三年前より行っていた。現存地は四方を道路にかこまれ 3,000 平方メートル以下しかない為、代替地を探していた。 今年度中に購入できる運びとなり、購入次第 担当課と建替えの打ち合わせに入るため早くても五年後が目安となる。

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--

(別紙2-様式例)

手 続 実 施 結 果 報 告 書

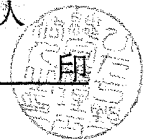
平成29年 6月 7日

社会福祉法人 親和会

理事長 朝倉 崇 殿

ひたち野総合税理士法人

税理士 川井 義久



私は、社会福祉法人親和会（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「平成29年度～平成34年度社会福祉法人親和会 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第55条の2第5項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。

- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」を

参考として、表題を「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現・見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以 上

理事長	施設長	承認	担当者	監査

2017/06/07
(8:56)
P- 1/1

社会福祉充実残額

平成29年 3月31日現在

項目		金額
第一号	活用可能な財産	資産
		負債(△)
		基本金(△)
		国庫補助金等特別積立金(△)
	合計(a)	
第二号	事業用不動産等	財産目録により特定した事業対象不動産等の合計額
		対応基本金(△)
		国庫補助金等特別積立金(△)
		対応負債(△)
	再取得に必要な財産	将来の建替に必要な費用
		建替までの間の大規模修繕に必要な費用
		設備・車輛等の更新に必要な費用
	必要な運転資金	年間事業活動支出の3月分(年間事業活動支出 × 3 ÷ 経過月数)
	合計(b)	
	社会福祉充実残額(a)-(b)	※1万円未満を切り捨て